

# あこう社協だより

外出自粛でも  
家でできること 広がっています!



新型コロナウイルスの影響で、ふれあい・いきいきサロンやボランティア活動などの休止が相次ぎました。

そんな中、自宅に居ながら、自分のできることを考え、動かれた方々がいます。

## 手作り布マスクありがとうございました

- ◎山下 康子 様 (有年横尾)
- ◎潮海 明子 様 (有年横尾)
- ◎中村グループの皆さま  
(ボランティアグループ)

合計253枚

また、下記の方々より不織布マスクをいただきました。

- ◎株式会社LICTH  
代表取締役 山田 賢司 様 2,000枚
- ◎神戸トヨペット株式会社 相生店 様 100枚



手作り布マスクは、市内高齢者福祉施設・子ども食堂へ配布しました。

不織布マスクは、当協議会介護保険事業において使用させていただきます。

緊急事態宣言は解除されましたが、今までどおりの活動は難しい状況が続きます。

国が作成している「新しい生活様式」を参考に、新たなやり方を模索しながら、人と人とのつながりをなくさず、維持していきましょう!

○こまめに手洗い・手指消毒

○咳エチケットの徹底

○こまめに換気

○身体的距離の確保

○「3密」の回避

○毎朝体温測定・健康チェック



# 生活福祉資金

## 新型コロナウイルス特例貸付

# の概要

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少などがあり、緊急かつ一時的な生計維持のための費用を必要とする世帯に、以下の貸し付けを行っています。

緊急小口資金	総合支援資金
<ul style="list-style-type: none"> <li>●貸付限度額 10万円以内。ただし、4人以上の世帯や個人事業主等の特別の要件に該当する場合は20万円以内。</li> <li>●据置期間と償還期間 据置期間12カ月以内 償還期間24カ月以内</li> <li>●貸付利率 無利子。ただし期日までに償還完了しなかった場合、年3%の延滞利子</li> <li>●貸付の決定と資金の交付方法 県社協で書類受理～貸付決定～送金まで10日から2週間程度</li> <li>●提出書類 ①世帯全員分の住民票（個人番号が記載されていない、発行から3カ月以内のもの）②顔写真入りの身分証明書③送金口座の通帳（写し可） 上記に加え、印鑑（認印可）を持参してください。</li> </ul> <p>※申し込みは下記窓口までお願いいたします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貸付限度額 単身世帯：月額15万円以内 複数世帯：月額20万円以内 貸付期間：3カ月以内</li> <li>●据置期間と償還期間 据置期間12カ月以内 償還期間10年以内</li> <li>●貸付利率 無利子。ただし期日までに償還完了しなかった場合、年3%の延滞利子</li> <li>●貸付の決定と資金の交付方法 県社協で書類受理～貸付決定～送金まで3週間から1カ月程度</li> <li>●提出書類 ①世帯全員分の住民票（個人番号が記載されていない、発行から3カ月以内のもの）②顔写真入りの身分証明書③送金口座の通帳（写し可） 上記に加え、印鑑（認印可）を持参してください。</li> </ul> <p>※緊急小口資金をすでに利用中の場合は提出書類を一部省略できます。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>★償還のため①三井住友銀行②みなと銀行③但馬銀行④県内JA(農協)のいずれかの金融機関の本人名義口座が必要です。 ※あらかじめの口座開設にご協力ください。</li> <li>★2つの資金種類のうち、まずは送金までの期間の短い「緊急小口資金」をご利用ください。</li> <li>★緊急小口資金を利用した上で、それ以降の生活にも不安のある場合は総合支援資金の利用もご検討ください。（総合支援資金の申請受理は、緊急小口資金の送金から2週間経過後からとなります）</li> <li>★総合支援資金を利用する場合には、緊急小口資金の貸付決定通知書を添えてお申し込みください。</li> </ul>	

## 相談・申込窓口

ご連絡は、下記までお願いいたします。受付時間は、平日午前9時～午後5時までです。

※新型コロナウイルス感染症に罹患の疑いのある方は、窓口へ直接来られる前に、必ず事前にお電話で相談してください。

※上記内容は令和2年5月29日現在のものです。内容に変更のある場合は、当協議会ホームページにてお知らせしますので、そちらをご確認ください。

## 生活困窮者 支援事業

社協では、突然の病気や失業など、さまざまな理由で緊急的に生計維持が困難となった世帯を対象に、生活に必要な食糧（最大1週間分）や日用品などを提供することで、世帯の自立を促し、円滑に生活が送れるよう支援しています。

自宅に持参する際は、できる限り民生委員と一緒に訪問し、経済的問題の解決だけでなく、地域社会とのつながり、安心して生活ができることを目指しています。



（提供している食糧）

米・パン・レトルト食品・缶詰  
カップラーメンなど

（その他）

乳児用食糧・乳児用紙おむつ  
大人用紙おむつ・日用品など

## 賛助会費ありがとうございました

（敬称略）

- 【個人】
- |       |       |       |       |       |        |         |
|-------|-------|-------|-------|-------|--------|---------|
| 石橋 洋子 | 團 増治  | 山下真理子 | 名田美佐枝 | 寺田 洋子 | 馬場 幸子  | 目かず代    |
| 濱田 雅司 | 古田 優二 | 中森 逸彌 | 間鍋 順一 | 高木 啓子 | 馬場 幸三郎 | 三宅 伸治   |
| 和田 秀基 | 中西 知子 | 椎畑 廣美 | 松本なお子 | 田淵 泰生 | 宮本 愛子  | 中谷 俊文   |
| 武本 和宏 | 中原ひとみ | 澤田 正代 | 佐竹 秀元 | 穂本千津子 | 前川 道子  | 三橋あけみ   |
| 三木 良子 | 東 勝江  | 菅野 浩基 | 酒井 克代 | 松原 泰弘 | 西本 弘   | 古森 雄三   |
| 松本 敏浩 | 高田 寿也 | 林 雅美  | 山下 康子 | 中道恵美子 | 竹内 久恵  | 内波 久栄   |
| 小椋 康博 | 小椋 孝子 | 山野 敏則 | 石野 光利 | 山中 清子 | 北川 明美  | 橋本 清美   |
| 柏 日出男 | 横山 正明 | 森田みよ子 | 村阪やす子 | 舛田 三郎 | 沼田 稔   | 平井 和子   |
| 米原 佳代 | 西中 和美 | 陰山 節子 | 有政 洋子 | 寺内加代子 | 松本美恵子  | 久須 律子   |
| 山崎 正則 | 虎津 禎一 | 清原 洋子 | 西野 照世 | 湯元真美子 | 陰山 透   | 久須野 文子  |
| 船曳 令子 | 山崎 悦男 | 尾上 幸美 | 西畑 真美 | 柳内 和代 | 岩井 伸一  | 牧野 千津   |
| 大道裕実子 | 宮崎有美子 | 松村 裕子 | 梶原 弘子 | 睦谷美恵子 | 山根寿美子  | 塩江 貴代   |
| 後藤 和子 |       |       |       |       |        | 沼田 名 7名 |

【法人】 赤穂市婦人共励会 赤穂市遺族会 赤穂保護司会 (有)アオイサッシン鋼業

福祉の拠点をみんなで支えてください。

●法人会費 5,000円 ●個人会費 2,000円 ●一般会費 500円

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆さまのあたたかい援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

## 心配ごと相談所のご案内 （6月17日～7月15日まで）

- 【一般相談】 6月24日(水) 7月1日(水) 7月8日(水)  
 【弁護士相談】(要予約) 6月17日(水) 7月15日(水)  
 【カウンセラーによるこころの相談】(要予約)  
 6月24日(水) 7月1日(水)

※時間はいずれも午後1時～5時までです。

※相談は無料です。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため急遽、中止となる場合があります。

問合せは、下記までご連絡ください。

## 社協主催行事 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、下記行事については、今年度の開催を中止することとなりましたので、お知らせいたします。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- 市民福祉講座 ●貸衣裳展示会（新作発表会）

なお、貸衣裳の新作振袖・試着については、開催日程が決まり次第、本紙にてお知らせいたします。

あなたのやさしさを善意の窓口へ——

## 善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました  
 預託状況（4月25日～5月29日受付分）



住 所	預 託 者	金 額	預 託 内 容
坂 越	松 村 悦 子	30,000	福祉用具借用御礼
中 広	総合福祉会館	5,900	善意の募金箱
加里屋中洲	東 南 秀 明	100,000	亡公雄 満中陰志

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

—あなたのやさしさを善意の窓口へ—

赤穂市善意銀行は、市民の皆さんからの善意をお預かりする『善意の橋渡し』の場として、昭和38年に設立されました。

お預かりした預託金は、赤穂市の福祉活動推進において、貴重な財源となっています。今後ともご協力よろしくお願いいたします。



バザー収益金の一部



香典のお返し



福祉用具借用の御礼に



◎3年程前の年末、孫を迎えに行った帰り道、ガタガタと音がして孫と「車がおかしいね」と話していました。その時、散歩をしていた男性が「タイヤがパンクしているよ」と声をかけて教えてくれました。広いところで車を停めて確認していると、その方も来てくださり、「やってあげるよ」と、スペアタイヤに交換してくださいました。その方は、そのまま名前も乗らずに立ち去られたのですが、本当に助かりました。(Vtaka)

『あこう社協だより』募集

(応募方法)氏名(ペンネーム)・年齢・性別・電話番号を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかでご応募ください。2000字程度にまとめてください。  
※送付先は、下記をご覧ください。

## 介護保険について考えよう！ ヘルパー編①

### ●訪問介護（ホームヘルプ）とは？

利用者の「できないこと」を手伝い、その中で“自分らしい生活”を送れるよう、「できること」を増やしていく支援です。大きく『生活援助』と『身体介助』に分かれています。



### ●生活援助・・・日常生活の補助

食事の準備や調理、掃除や衣類の整理、生活必需品の買物など

### ●身体介助・・・直接身体に触れて行う援助

食事や入浴の介助、おむつ交換や排せつの介助、身体の清拭など

※利用者本人のための介護や援助になります。家族が援助できない理由がある場合を除き、本人以外への介護や援助は行えません。

### ■編集後記■

緊急事態宣言が解除となりました。宣言期間中、皆さんは自宅で何をされておりましたか？私は家庭菜園に取り組み、ミニトマトやピーマンの苗を植えました。たくさん育ったら、知り合いに配りたいなと思ったりしています。社協には、手作りの布マスクが届きました。まだまだ外出自粛が続きます。家でできること、皆さんも挑戦してみましょ！ (あ)

ご意見・問合せは ホームページもぜひご覧ください！

### 社会福祉法人 赤穂市社会福祉協議会

〒678-0232 赤穂市中広267番地

電話 0791-42-1397

FAX 0791-45-2444

E-mail ako-shakyo@ako-shakyo.jp



facebookも  
随時更新中！



赤穂市社協

検索